

**令和3年第10回周南市議会定例会一般質問通告一覧表**  
(令和3年12月2日～12月7日)

---

**1 遠藤伸一（公明党）**

**1 障害者施策について**

(1) 令和2年6月5日に成立した聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律に基づき、令和3年7月1日から運用開始された「電話リレーサービス」について、以下を問う。

ア 聴覚障害者等による電話利用の円滑化のため、公共インフラとしての電話リレーサービスが運用開始されたが、本市の見解は。

イ 市民及び事業者へのさらなる周知啓発の取組は。

(2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正が成立し、令和3年6月4日に公布され、3年以内に施行される。今後、これまで努力義務にとどまっていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることに当たり、市からのサポートが必要と考えるが、どうか。

**2 シティプロモーション事業について**

(1) 本市のシティプロモーション事業は関係人口の拡大に取り組んでいるが、これまでの取組とその成果は。

(2) 徳山動物園リニューアル事業で南エントランスは、令和5年度、第5フェーズから、同区域内に展示しているSL（蒸気機関車D51）も一体的に整備する予定となっているが、本市の魅力の一つであるSLを早期に整備し、シティプロモーションに生かしてはどうか。

---

**2 藤井康弘（アクティブ）**

**1 所有者不明土地問題に対応する最近の立法と本市の空き家対策について**

(1) 所有者不明土地とは、典型的には、土地の所有者が死亡したが、相続登記が何代もなされないうちに、関係当事者がねずみ算式に増えて、中には所在不明の者もいるなどして相続登記が困難となり、現在の正確な土地所有者が不明となっている土地のことであるが、今では全国の民有地の約2割が所有者不明土地になっており、その総面積は九州より広いと言われている。この所有者不明土地が自治体行政に及ぼしている弊害としては、①固定資産税の徴収が難しくなっていること、②危険空き家問題が多発して解決が困難になっていること、③山林等が放置され荒廃が進んでいること、④道路建設や災害復旧などの公共事業に支障を来すことが多くなっていることなどがあり、立法による対応が強く求められていたところであるが、本年4月末に成立した民法等の一部を改正する法律及び相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（以下、「令和3年改正民法等」という）によって一応の対応がなされたと言える。すなわち、令和3年改正民法等により、①所有者不明土地の発生の予防を目的として、ア. 不動産所有権の相続登記の義務化、イ.

遺産分割の期間制限、ウ．相続土地の国庫帰属承認申請制度の創設等が、②荒廃土地や危険空き家等の適正な管理・利用の促進を目的として、ア．所有者不明土地・建物管理人制度、イ．管理不全土地・建物管理人制度、ウ．不明共有者を除いた共有者による共有不動産の管理・変更を可能とする裁判等の創設が、③所有者不明土地の解消を目的として、ア．所有者不明土地管理人による所有者不明土地の処分の許容、イ．共有不動産の中の不明共有者の持分を他の共有者が取得することを可能とする裁判の創設等がなされた。この令和3年改正民法等は、例えば、公共事業のために所有者不明土地を買収する必要がある場合に、市が裁判所に所有者不明土地管理命令を申し立て、選任された所有者不明土地管理人から必要な土地を買収することが可能になるなど広範囲にわたって市行政に影響があると考えられるが、とりわけ①空き家等の発生抑制、②空き家等の利活用の促進、③適切に管理が行われていない空き家等の改善を目的とする本市の空き家対策に大きな影響を及ぼすことになると考えられる。現時点では、令和3年改正民法等の具体的な施行期日は明らかにされていないが、恐らく令和5年4月頃から順次施行されていくものと推測されるので、今から、令和3年改正民法等に対応した周南市空家等対策計画及び周南市空家等の適切な管理に関する条例の改正に向けた調査・研究に取りかかるべきではないかと考えるがどうか。

- (2) 現在、空き家対策で一番問題になっている自主的に行われたい危険空き家の解体については、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家法」という）に基づく行政代執行（または略式代執行）による特定空き家等の強制的解体という法的スキームが用意されているが、令和3年改正民法等の施行後は、所有者不明建物等管理制度等を利用した危険空き家の解体が選択肢として加わることになると考えられる。しかし、所有者が明らかな危険空き家については、所有者による自主的解体を促すのがベストの施策であることに変わりはない。その観点から、本市では、空き家実態調査の結果を踏まえて、現在、担当部署において空き家解体補助金制度の創設を検討しているとのことであるが、その基本的な方向性は正しいとしても、補助金制度は、補助率が小さいと解体の促進につながらず、逆に補助率が大きいと公平性とモラルハザードの問題が生じるので、制度設計は容易ではないと思われる。そこで、平成30年の9月定例会の一般質問で提案したように、危険空き家の解体費用の公的融資制度を創設するほうが施策として適切ではないかと考えるがどうか。
- (3) 例えば、所有者不明の空き家の屋根が老朽化して屋根瓦の一部が通学路に落下しそうになっているので、市が緊急的に応急的な安全措置を取ろうというような場合は、空家法に基づく行政代執行も、改正民法の所有者不明建物管理人制度も、時間と費用の点で使い物にならない。このようなケースについては、民法の事務管理に基づいて市が緊急安全措置を行うことが可能と解するが、より確実な法的根拠を求めるとすれば、「即時執行（即時強制）」ということになる。即時執行とは、義務の存在を前提としないで、行政上の目的を達するために直接身体または財産に対して有形力を行使することであり、義務の存在を前提としないので義務履行確保のための措置とは言えないことから、「行政上の義務の履行確保に関しては、別に法律で定めるものを除いては、この法律の定めるところによる」

という行政代執行法第1条の適用がなく、条例で創出可能とされている。そのため、緊急安全措置を即時執行として条例で規定すれば、所有者の同意の有無に関係なく緊急安全措置を行うことが可能になり、同時に緊急安全措置に要した費用を所有者から徴収できる旨を条例の中で規定しておけば、民事執行手続で費用を回収できることになる。事務管理に基づいて緊急安全措置を行う場合は条例で規定する必要がないという点で、条例で規定する必要がある即時執行との大きな違いがあるが、緊急安全措置を即時執行として行うことができることを条例の中で規定するほうが法的明確性・安定性という点で優れていることは間違いない。そこで、緊急安全措置条項を加える空き家条例の改正だけは、先行的に可及的速やかに行うべきと考えるがどうか。

- (4) 家屋の主たる機能は居住であり、居住がなされないと家屋の機能は死んだ状態になるので、管理の質も低下して、やがて放置に至る。空き家問題をこれ以上拡大・進行させないための根本的な対策は、空き家状態の固定化をいかに回避するかにあると言える。そのためには、空き家を流動化させる施策が極めて重要になるが、その一つとして、今回の市街地を対象にした空き家実態調査を踏まえて、現在、中山間地に限定されている空き家への移住・定住支援制度の適用を市全域へ拡張することを検討すべきと考えるがどうか。
- (5) 空き家対策は、自治体行政の現場では最も面倒な仕事の一つであると同時に、まちづくり、都市計画、環境保全、防犯、防災、高齢者福祉、不動産登記、個人情報などが密接に関係する総合行政である。その意味で、問題解決に向けて、空き家対策の専従職員を置いた（仮称）空き家対策室を新たに設置するなどの組織体制の強化を検討する必要があると考えるがどうか。

## 2 太陽光発電設備の適正な設置と管理に関する市条例の制定について

- (1) 近年、国の太陽光発電事業推進政策によって、特に中山間地域の休耕田や空き地に太陽光発電設備が雨後のタケノコのごとく増え、一部地区に至っては、さながら太陽光発電パネル銀座の様相を呈している。脱炭素社会を目指す上で、国策として太陽光発電の推進は必要なことかもしれないが、推進一辺倒で、設置に際しての法的規制がほとんどないため、発電事業者と周辺住民や農家との間でトラブルになるなどの問題が生じることも少なくないのが現実である。そこで、事業者を対象とした太陽光発電設備の適正な設置と管理について定める以下のような内容の市条例を制定することを提案するがどうか。①条例は、太陽光発電事業と地域住民の生活環境等との共生を図ることを目的とする。②太陽光発電事業者の責務として、法令・条例の遵守義務や環境保全義務とともに、付近住民等と良好な関係を保つ努力義務を定める。③条例の適用対象は、小規模な太陽光発電設備を除外するため、市長が規則で定める基準の発電出力を上回る太陽光発電設備等とする。④市長は、貴重な自然環境・景観・歴史文化遺産等に恵まれた地域、良好な住環境が保たれている住宅地、優良な農地や森林が保全されている地域及び土砂災害等の危険性が高い地域などを、原則として太陽光発電事業を許可しない特別規制区域に指定する。⑤事前手続として、太陽光発電設備を設置しようとする事業者に、事業計画についての市との事前協議と地元説明会の実施を義務づける。⑥事前手続を履践した事業者は、市長に対して、事業の許可申請をする。⑦市長は、予定事業区域が特別規制区域でないこと、発電設備が十分な安全性

を備えていること、事業者が事業の実施に必要な資力・信用を有すると認められること及び事業が周辺地域の生活環境等に受忍限度を超える悪影響を及ぼすおそれがないこと等の許可基準を満たすと認めるときは、事業を許可するものとする。⑧発電事業開始後の事業の内容の変更及び事業者の変更の手続・要件については、設置の際の手続・要件に準じて定める。⑨事業者は、事業終了後は原状復旧義務を負う。⑩条例の目的を達成するために、市長は事業者に対して指導・助言をすることができ、市職員は立入調査等の権限を有するものとする。⑪条例違反した者に対しては、氏名公表処分と5万円以下の過料を科することができるものとする。⑫経過措置として、条例施行前から設置されている太陽光発電設備についても、①②⑦⑧⑨⑩が適用されることを附則に定める。

---

### 3 山本真吾（アクティブ）

#### 1 障害児通所サービスの児童発達支援の利用について

- (1) 本市における児童発達支援の利用者数の推移は、どのようになっているか。
- (2) 児童発達支援を利用するに当たり、相談から利用開始までの流れは、どのようになっているか。
- (3) 児童発達支援を利用するまでの期間が長期化し、9か月程度待つこともあると聞き、以下を問う。
  - ア 長期化の実態はどうか。
  - イ 早期の発達支援と保護者の不安を軽減するために、相談から利用までの期間をもっと短縮することはできないか。

#### 2 高齢者虐待防止について

- (1) 本年8月、市内の高齢者入所施設で入所者に対する虐待が行われ、本市職員から警察への通報でこの事件が発覚した。そこで、以下を問う。
    - ア 高齢者虐待の相談、通報、事実確認、終結までの流れは、どのようになっているか。
    - イ 高齢者虐待防止の体制や取組はどのようになっているか。
- 

### 4 田中 昭（周南市民の会）

#### 1 学校教育について

- (1) 本市における小中連携・小中一貫教育について、以下を問う。
    - ア 小中連携教育の推進状況は。
    - イ 小中一貫校については、どのような状況か。
    - ウ 新たな小中一貫校または義務教育学校の開設等について、今後の方向性は。
  - (2) 教育委員会が主催してきた周南市こども議会について、以下を問う。
    - ア 周南市こども議会の目的は。
    - イ 本年度までの実施状況は。
    - ウ これまでの成果と今後の方向性は。
- 

### 5 篠田裕二郎（周南市民の会）

## 1 地域振興の発展について

- (1) 市民が明るく元気になれるよう、地域を盛り上げる必要があると考え、以下を問う。
  - ア 以前、徳山地域で開催されていた花火大会を復活させてはどうか。
  - イ 周南市観光大志を増やしてはどうか。

## 2 公共施設のアスベストについて

- (1) 本年6月定例会の一般質問で、公共施設のアスベストについて調査するなどの答弁があったが、その後の進捗状況は。
- 

## 6 小林正樹（志高会）

### 1 農業振興を軸とした中山間の地域づくりについて

- (1) 新規就農支援及び農業法人への就業支援の取組状況はどうか。
- (2) 農業分野における市職員の副業を可能とする本市独自の制度を検討できないか。
- (3) 中山間地域への戦略的な人材派遣をすることで共助機能の維持につながると考えるがどうか。

### 2 周南公立大学開学に向けた取組について

- (1) 学生確保に向けた入り口戦略として、高等学校への訪問を行っていると聞いたが、手応えはどうか。
  - (2) 公立大学法人評価委員会委員について、どのようなことを期待して選出したのか、市の考えを問う。
  - (3) 公立化によって、特に最初の2年間においてどのような変革がなされるのか。
- 

## 7 吉安新太（志高会）

### 1 鹿野地域における子育て支援について

- (1) 鹿野こども園の一時預かりの実施は十分に行われているのか。
- (2) 児童クラブの運営について、長期休業などの学校休業日の開所時間は、午前8時からとなっている。保護者によっては、開所時間内の送迎が困難な場合があることから、状況に応じて対応することはできないか。

### 2 鹿野地域の観光振興について

- (1) 現在鹿野地域では、民間団体等により、新たな観光振興が図られ、「日常をときほぐす観光」へ大きく寄与していると考えますが、市として鹿野地域の観光振興をどう考えているか。

### 3 起立性調節障害を持つ児童生徒への対応について

- (1) 本市の小中学校で、起立性調節障害を持つ児童生徒の人数は。
- (2) 起立性調節障害を持つ児童生徒が学校生活を安心して送るために、教員は症状に対する正しい理解を持つことが必要と考えるがどうか。
- (3) 起立性調節障害の早期発見にもつながることから、児童生徒も症状に対する正しい理解を持つことが重要と考えるがどうか。
- (4) 起立性調節障害を持つ児童生徒の保護者は、毎朝学校に出欠の連絡を行っている。保護者の負担にならないような方策を検討できないか。

## 8 魚永智行（日本共産党）

### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 県は新型コロナウイルス感染拡大の第6波に備えて、入院患者と宿泊療養者の受入態勢を増強する方針を示した。また、感染への不安がある無症状の県民を対象とした集中PCR検査の実施期間を本年12月16日まで延長することも発表している。このことを踏まえて、以下を問う。

ア 本市として第6波を引き起こさせないための対策及び第6波に備えての方針をどう考えているか。

イ PCR検査について、県と連携しながら取り組むとともに、さらに、予約なしでも身近な場所で検査キットを受け取れるようにするなど、本市独自の取組はできないか。

### 2 脱炭素化を推進する産業インフラの整備、再構築について

(1) 本市の令和4年度県予算等に対する要望書では、脱炭素化を推進する産業インフラの整備、再構築に対する支援を要望するとして、カーボンニュートラルポートの形成等に向けた支援を求めている。また、国際拠点港湾徳山下松港の整備促進と次世代エネルギー拠点港湾への進化についての要望の中でも、産業発展と脱炭素化の推進に向け、次世代エネルギーの供給拠点として、水素やアンモニア、バイオマスなどの需要拡大に対応するための整備は、将来のカーボンニュートラルポートの形成につながるものと考えていると記されている。現時点で本市が考えているカーボンニュートラルポートとはどのようなものか。

(2) 県予算等に対する要望書に、資料として周南市水素・木質バイオマスによる脱炭素・低炭素コンビナート（案）が添付されているが、一日も早く徳山下松港が石炭の荷揚げ場、貯蔵所としての機能、役割を終えられるよう、市として目指すべき方向を示していくべきではないか。

### 3 周南公立大学の運営に下松市と光市の協力を求めることについて

(1) 周南公立大学は周南地域に貢献する大学として発展していかなければならない。下松市、光市ともに、運営主体として参加はされなかったが、両市との連携、協力は必要と考える。今後、両市に対して、どのような働きかけ、取組を考えているか。

(2) 周南公立大学の運営主体が本市単独ということから、下松市や光市から周南市内の高校に通学する高校生が周南公立大学に入学を希望する場合に、周南市内に居住する高校生との間に、地域推薦枠や入学金等で処遇の違いが出てくることを危惧するが、どうか。

### 4 上下水道局速玉庁舎の管理と今後の在り方について

(1) 上下水道局速玉庁舎を市の倉庫として利用しているため、上下水道局に対し負担金が生じている。この状況を続けることは適切ではないと考えるが、どうか。

(2) 上下水道局速玉庁舎の管理と今後の在り方をどのように考えているか。

### 5 国民健康保険料について

(1) 令和4年度から国が実施することとしている子供の均等割軽減の対象は、未就学児に限られている。この対象範囲の拡大について、本市独自で取り組むことはできないか。また、本市が独自に取り組むことが難しい場合、国に対して対象の範囲の拡大を要望する考えは

あるか。

- (2) 国の制度として実施されている新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の3割以上減収に対する国民健康保険料減免制度について、本市独自の施策として国の基準より対象を拡大することを提案するかどうか。

---

## 9 小林雄二（周南市民の会）

### 1 グリーン社会の実現について

- (1) 令和4年度周南市予算編成方針の中で、「グリーン社会の実現」といった国の動向について注視していく必要があると述べられている。本市の特徴的産業構造のコンビナートにおいては、二酸化炭素排出削減に向けた省エネルギー対応や、水素、アンモニア、木質バイオマス等の次世代エネルギーの導入、二酸化炭素の回収利用等の技術研究開発が展開されていると聞き及ぶ。産業発展の道筋を描いていくことが重要であり、積極的な施策の展開を望むかどうか。
- (2) 省エネルギー活動や市の各施設への再生可能エネルギーの導入を積極的に行っていくべきではないか。

### 2 地方公務員の定年延長について

- (1) 国家公務員の定年を65歳に引き上げる国家公務員法等の一部を改正する法律が、去る6月4日の参議院本会議で可決、成立した。地方公務員の定年は国家公務員の定年を基準として各地方公共団体において条例で定めるものとするとしている。本市においては、定年延長に係る条例改正の準備を行っているか。また、条例の提出時期はいつ頃の予定か。
- (2) 地方公務員の定年延長に当たり、組織運営上の課題は何と考えているか。

### 3 不登校の子供への支援について

- (1) 不登校の児童生徒を支援する、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が2017年2月より施行されている。本市においては、教育支援センターで不登校の児童生徒が在籍校へ復帰できるよう支援しており、大変評価されている。山口県不登校対策会議報告書の中で不登校児童生徒への支援について、フリースクール等民間施設との今まで以上の連携を図ることが求められているが、本市の実情はどうか。
- (2) フリースクール等民間施設への公的支援も検討していく必要があるのではないか。

---

## 10 佐々木照彦（志高会）

### 1 学校における働き方改革について

- (1) 令和3年7月に山口県学校における働き方改革加速化プランが改訂された。令和2年度から教職員の時間外在校等時間の上限を、月45時間、年360時間と定め、本市においても県教育委員会と連携し、これまでに様々な取組を進めてきた。そこで、以下を問う。
  - ア 本市の時間外在校等時間の現状と課題をどう捉えているのか。
  - イ プランの3つの柱について、以下を問う。
    - (7) 業務の見直し・効率化。
    - (4) 勤務体制等の改善。

(ウ) 学校支援人材の活用。

## 2 ひきこもり支援について

(1) 近年、8050問題が注目されるなど、社会的孤立に対する取組の重要性が増してきている。そこで、本市のひきこもり支援について、以下を問う。

ア 庁内の体制及び相談窓口はどのようになっているか。

イ ひきこもり支援に携わる人材の育成は進んでいるか。

## 3 地域おこし協力隊について

(1) 地域おこし協力隊の導入について、過去の実績や経過を踏まえて、本市はこの制度をどのように捉えているのか。

# 1 1 江崎加代子（公明党）

## 1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 3回目のワクチン接種に向けた本市の取組について、以下を問う。

ア 接種の予約方法はどのように進めていくのか。

イ 3回目接種の方法についての周知は、どのように行うのか。

(2) 新型コロナワクチン接種証明書の本市の現状はどうか。

(3) 今後の感染拡大に備えた取組について、以下を問う。

ア 県内他市において就学前施設でクラスターが発生したが、これまでワクチン接種の対象となっていない12歳未満に対する感染対策について、本市の取組状況はどうか。

イ 誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査体制の整備が求められるが、本市での取組はどうか。

ウ 今まで市に寄せられた感染及びワクチン接種に関する相談件数は。また、相談内容に変化はあるのか。

エ 急激な感染拡大が起こった場合の、本市の医療提供体制の備えは万全か。

## 2 発達障害児者等への支援について

(1) 本市の発達障害児者等への支援について、以下を問う。

ア 相談件数の推移はどうか。

イ 発達障害について、理解を広げるための普及啓発の取組はどうか。

ウ 本人や家族のネットワークづくりを支援してはどうか。

エ 発達障害児者等相談センターとして、総合的に支援できる場を設置してはどうか。

# 1 2 土屋晴巳（アクティブ）

## 1 令和4年度予算編成方針について

(1) 予算編成における一般財源ベースの収支見通しについて、以下を問う。

ア 歳入については、前年度当初予算と比較して9億1,100万円増の400億3,200万円と見込んでいるが、その根拠は。

イ 歳出については、前年度当初予算と比較して7億5,500万円増の420億1,800万円と見込んでいるが、その根拠は。

ウ 現時点での収支見通しでは、19億8,600万円の財源不足となっている。基金から



の繰入れによる財源調整が必要となるが、財政調整基金の繰入れほどの程度を考えているか。

- (2) ウイズコロナを見据えて、新しい生活様式や新しいまちづくりに向けた事業・施策の検討、それに対応する予算は考えているのか。

## 2 学校給食の安全性について

- (1) 令和元年8月に学校給食用食材の産地偽装報道があり、それに伴う損害賠償請求について、本年10月27日付で情報提供があった。そこで、以下を問う。

ア この事件の経過は、どのようであったか。

イ この事件についての教育委員会の考えは。

- (2) 平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られた全ての加工食品に対して、原料原産地表示を行うことが義務づけられ、来年3月には経過措置期間が終了する。今後、食材等の原産地に対する意識はさらに高まると推測される。学校給食の安全性の観点からも、再発防止の対策が必要と考えるが、教育委員会の考えは。

## 3 徳山下松港新南陽N7地区最終処分場の現状等について

- (1) 当施設の全体容量は7万立米であるが、現状の埋立て状況は。
- (2) 当施設の廃棄物受入事業期間を令和14年（2032年）までと予定しているが、再度の延長は可能か。
- (3) 後継地の確保については、平成29年6月定例会において一般質問している。そのときの答弁では、山口県や一般財団法人山口県環境保全事業団などと協議の上、検討していくとのことであったが、現在の協議・検討状況は。

---

## 1 3 金子優子（公明党）

### 1 高齢者・障害者へのごみ出し支援について

- (1) 本市のごみ出し支援は、現在どのような状況であるか。
- (2) 市民からの相談があった場合、どのような対応ができるのか。
- (3) 国からの特別交付税措置があることから、市が直営で支援を行うことはできないのか。

### 2 ウイズコロナにおける経済活動支援について

- (1) 本市は、感染防止対策に重点を置きながら、これまで国・県の制度と連携した本市独自の支援を行ってきたが、感染状況が落ち着いている現在、また、今後の経済活動支援についての本市の考えは。
- (2) 経済活動支援を行う上で、新型コロナワクチン接種証明書の活用についての本市の考えは。
- (3) 近隣他市では、市民に対して一律に商品券を支給した事例があり、本市でもこれを希望する声がある。消費喚起策として、同様の事業を検討してはどうか。

---

## 1 4 小池一正（公明党）

### 1 ごみ処理について

- (1) 平成31年4月1日から、洗っても簡単に汚れが取れない容器包装プラスチックが燃や

せるごみで処分できることとなった。コロナ禍で燃やせるごみの量は増大していると推察するが、収集・運搬や処分に支障はないか。

- (2) 在宅医療をされている方の日常生活の負担軽減のため、在宅医療廃棄物（注射器・注射針を除く）を、燃やせるごみとして収集することはできないか。

## 2 地域で必要とされる仕事を生み出し、働きがいのある環境をつくることについて

- (1) 2020年12月に労働者協同組合法が成立し、2年以内に施行される。持続可能で活力ある地域社会を実現するために「協同労働」という働き方が今、注目されており、この法律が施行されるに当たり、以下を問う。

ア 労働者協同組合は、新しく誕生する社会資源となり、本市にとって重要な地域課題を解決する一助となると期待するが、本市の見解は。

イ 労働者協同組合として新たに起業される団体へ、本市独自の支援をしてはどうか。

- (2) 介護福祉施設の人材が不足しており、施設運営に深刻な事態を招いていると聞く。このような状況において、本市の人材確保への取組は。

## 15 清水芳将（アクティブ）

### 1 周南緑地の整備について

- (1) 周南緑地基本計画を改訂中であるが、それと並行して実施しているPFIアドバイザー一業務の進捗状況は。
- (2) 周南市体育協会から市に対して、これまで2度にわたり、施設改修要望が提出されたが、同協会やその他の関係団体との協議の内容と進捗は。
- (3) 市の考える整備方針や、体育施設の整備に係る優先順位等まで記載された形で事業者募集をかけるべきと考えるがどうか。

### 2 第二保育園・尚白保育園の再編整備プランについて

- (1) 本プランの年次計画の前提が民間活力の導入とされているが、新設エリアや規模も含めて全体的なビジョンが存在するのか。
- (2) 最終的に2園を統合し、先進的な取組を行うためにも公立施設を残す判断とのことだが、その具体的内容は。

## 16 福田文治（参輝会）

### 1 教育行政について

- (1) 教育長は40年近く教育現場に携わり、その間、教育、学校現場に対しいろいろな思いがあったと思うが、現在、本市教育行政のトップとなり、改革を実践できる立場にある。20年、30年先を支える子供たちをどう育てていくのか。そこで、以下を問う。
  - ア 学力、体力をつけるために具体的にどのような取組をするのか。
  - イ 不登校やいじめの問題に対して徹底した取組をすることにより、不登校・いじめゼロを達成してほしいと考えるが、どのような対応をするのか。
  - ウ 本年9月定例会で十数人の議員から教育問題に関する一般質問があった。その際、道徳教育については言及がなかったが、道徳教育の必要性、重要性をどのように考えてい

るか。

エ 子供たちがスマートフォン、ユーチューブ等を使いこなすことで、ゲームへの依存が問題化しているが、完全にやめさせることは大変難しいと考える。そこで、このことを逆手に取って、AI技術、プログラミングに興味を湧くような環境づくりはできないか。

## 2 飲食店等、町のにぎわいを取り戻す取組について

- (1) 海外渡航時に防疫措置の緩和等を受ける際、新型コロナワクチン接種証明書の提示が必要なため、本市でも申請者に対して発行している。コロナ禍で、市内の飲食業は苦しい状況にあるが、市民が安心して飲食店等に行けるよう、本市独自に接種者全員に「新型コロナワクチン接種証明書」を配付できないか。

---

## 1.7 長嶺敏昭（参輝会）

### 1 鹿野地域及び周南市北部の地域医療について

- (1) 国民健康保険鹿野診療所を核とした本市北部の地域医療の今後について、以下を問う。
  - ア 国民健康保険鹿野診療所の存在意義と存続・堅持のために必要なことは何か。
  - イ 国民健康保険鹿野診療所の常駐医師確保は北部の地域医療に必須であり、大きな希望、課題と考えるが、本市の考え、展望はどうか。
  - ウ 鹿野地域内の入院設備のある民間医療法人と、今後の連携や地域医療に対する考えは共有できているか。
  - エ 今こそ、中山間地域における医療・福祉の一つの命題である在宅医療（訪問医療、看護、リハビリ、みとり等）への道筋をつけてほしいと考えるがどうか。
- (2) スマートシティ推進と山口県の地域医療政策との連携について、以下を問う。
  - ア 令和4年度県予算等に対する要望書にあるスマートシティ推進に関して、都市部だけでなく中山間エリアこそデジタル化による活性化に重点的に取り組むべきと考える。本市の中山間地域の医療環境の充実は、この対象となっているか。
  - イ 山口県立総合医療センターや診療所に勤務する医師の考える僻地医療の方針と、本市の望む中山間地域医療はどのように共有されているのか。
  - ウ オンライン診療・薬処方の保険適用化や、専門医リモート診療等、「革新的医療の時代」を迎えれば、国民健康保険鹿野診療所がその受皿になるとともに、最新医療機器の導入や通信環境の構築が必要となると考えるがどうか。

### 2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）の卒業団体経過措置における周南市過疎地域持続的発展計画（案）について

- (1) 本計画が新過疎法の経過措置期限である令和8年度までの6年間の限定的計画であれば、これまでのような網羅的計画ではなく、短期間での地域づくり対策として、暮らしやすさや景観等が想像できるように地域の生き様が明文化されたものでなければならないと考える。また、過疎債運用最後の計画という使命感を持ち、鹿野地域過疎対策に取り組んでほしいと考え、以下を問う。
  - ア 事業計画に掲げるものは全て実現可能と考えているのか。
  - イ 事業計画の6年間の優先順位の考え方はどうか。

ウ 過疎地域自立促進基金の使途はどうか。

- (2) 人口維持対策、中山間地域が持つ多面的機能の持続に資する鹿野地域の地域政策（移住・定住、農業、医療・福祉、教育・子育て、移動、食生活等）は、経過措置終了後の地域づくりにおいても、揺るぎなく継続されるという安心感を地域住民に対し、力強く発信してほしいがどうか。

---

## 18 井本義朗（アクティブ）

### 1 富田地区の地域づくりの支援体制について

- (1) 市内全域の各地区において、市民センターを中心に地域の特性に応じた主体的な地域づくりと生涯学習が推進されている。しかし、富田地区では新南陽公民館が廃止されて以降、市民センターの機能を有する施設が存在せず、今後の地域づくりの検討課題であると考えられる。そこで、以下を問う。

ア 現在、富田地区における市民センターの機能はどうか。

イ 学び・交流プラザは市全体の生涯学習の拠点であり、新南陽総合支所の地域政策課も行政事務の出先機関との位置づけから、実情は富田地区と密接につながった地域づくりの場としての活用がしづらい現状があると思うがどうか。

ウ 富田地区における市民センターの機能を担う人員体制と施設をどうしていくのかをこれから地域と一緒に検討していくべきと考えるがどうか。

### 2 デジタル地域通貨の導入について

- (1) 近年、全国でデジタル地域通貨に注目が集まっている。このデジタル地域通貨とは、特定の地域内で使える電子通貨で、スマートフォン等を使って加盟店や公共施設で利用できる地域独自のキャッシュレス決済の仕組みである。また、商品券の発行やポイントを付与することもでき、市の様々な事業や啓発活動、地域のイベントやボランティア活動との連携なども可能であり、行政や民間、地域団体などで幅広い活用が期待できる。さらに、利用者の消費動向や行動履歴をビッグデータとして収集、解析して行政の政策立案にも生かすことができる。コロナ禍によりキャッシュレス決済の環境や利用率が大きく進展した本市でも、この機会にデジタル地域通貨の取組を進めてはどうか。

---

## 19 福田健吾（志高会）

### 1 新年度（令和4年度）の予算編成について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、市民活動やイベント等が制限されてきた。各団体の活動についても見直しがあることも推測される中、新年度（令和4年度）の予算編成のタイミングで各種補助金等の見直しを図るべきではないか。

### 2 新型コロナウイルス感染症の収束時に向けた準備について

- (1) コロナ禍で外出・外食の考え方が変わり、従来のような状況に戻るか不安を感じている事業者や市民が多いと感じている。様々なプレミアムのついた商品券・食事券により支援していることは理解しているが、やはり一時的な効果にすぎない。外出促進のための準備をする時期であると考えがどうか。

### 3 市民の声を聞く仕組みづくりについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響のため行政が活発に活動しにくい状況であったことは理解するが、各地域の要望等を聞く体制を新たに構築すべきではないか。

### 4 規則正しい生活と子供の学力の関連性について

- (1) 2005年に食育基本法が成立し、食育の啓蒙活動も行われた。また、2013年度からは文部科学省も育児に対する不安を抱えている保護者への家庭教育支援を行うなど、国による包括的な家庭教育支援政策が推進されている。これには子供の生活リズムと学力が密接に関係していると思うが、市としてどう考えているのか。

---

## 20 細田憲司（アクティブ）

### 1 周南緑地体育施設等の改修について

- (1) 事業全体の進捗状況はどうか。
- (2) 施設の老朽化が著しい場所が散見され、既にけがにつながった事例もあると聞いている。対応を急ぐべきと考えるが、PFI方式導入にこだわり着工までに日数がかかるのであれば、市による直接施工なども再考して早期着工ができないか。
- (3) 陸上競技場の公認の種別は決まったのか。
- (4) プールの改修に当たり、年中使用可能な温水プールにすることはできないか。
- (5) 周南緑地のPFI方式による整備に合わせて、徳山商業高校跡地の有効活用は考えられないか。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 2回目までのワクチン接種による副反応の報告は。
- (2) 感染者が出た場合の対応について、以下を問う。
  - ア 2回のワクチン接種を経て、ある程度集団免疫を獲得していると思うが、クラスターの認定基準はこれまでと同じなのか。
  - イ 第6波も懸念されるため、一定人数が利用している公共施設には、PCR検査キットや抗原検査キットなどを常備することができないか。

---

## 21 渡辺君枝（日本共産党）

### 1 鹿野総合支所施設整備の進捗状況について

- (1) 本年9月15日に鹿野総合支所建替基本・実施設計業務委託の入札が行われた。予定価格は3,479万3,000円、入札書等比較価格は3,163万円であった。4者が応札して、株式会社八州設計が1,180万円、税込みの落札価格1,298万円で落札されている。市が予定した価格の37.3%という低価格だったが、応札した他の3者も予定価格の43.6%から58.5%の入札金額であった。この仕事をするには、これだけの予算が必要になるとして市が設定した予定価格の4割に満たない金額でできると応札されているが、設計金額は適正であったのか。
- (2) 本年2月9日に鹿野総合支所の整備方針を説明されてから10か月たつが、総合支所の建て替えや現総合支所庁舎跡地の整備について、鹿野の住民には進捗状況が見えないという意見が多い。どのような取組がされているのか。特に跡地の利用については住民の意見

を聴いて計画をつくると言われていたが、住民の意見を聴く取組はどのようにされているのか。また、今後の取組のスケジュールはどうか。

## 2 住み続けるための交通網の整備について

- (1) 本年10月1日から高齢者バス・タクシー運賃助成事業がスタートしたが、申請の状況、利用状況はどうか。
- (2) 本年11月2日から、八代地区、須々万地区間を結ぶコミュニティ交通の実証運行がスタートしたが、利用状況や利用者の声はどうか。

## 3 福祉灯油の実現について

- (1) 本格的な冬を前に、原油価格の高騰により、灯油価格が上昇し、市民の暮らしを直撃している。低所得世帯に灯油代を補助する福祉灯油の実施ができないか。

## 4 森林の適正な管理による災害対策について

- (1) 3年前の豪雨災害で被災者の出た熊毛地域では、今年の大雨でも土砂崩れ・道路陥没などがあり、今も治山ダム工事が続いている。地球温暖化等による異常気象で経験したことのない豪雨に襲われることも想定しなければならず、森林の適正な管理が大きな災害を防ぐことにつながると考えるが、どうか。

---

## 2.2 島津幸男（周南市民の会）

### 1 大規模災害に対する強靱なまちづくりについて

- (1) 令和4年度周南市予算編成方針及び令和4年度県予算等に対する要望書における大規模災害に対する基本的な考え方について、以下を問う。
  - ア 大規模災害を想定した予算となっているか。
  - イ 本市は、各地区の自主・自立・自活を目指しているのか。また、各総合支所・各支所との連携は。
- (2) 大規模災害対策の考え方について問う。
  - ア 「ヒト」・組織について、以下を問う。
    - (イ) 災害発生時の初動体制等は。
    - (ロ) 現地・現場主義の徹底は。
  - イ 「モノ」について、以下を問う。
    - (イ) 電力等のライフラインの確保は十分に備えられているか。
    - (ロ) 備蓄、炊き出し等の態勢は十分か。
    - (ハ) 災害に対応した避難場所の確保は十分か。
  - ウ 「情報」について、以下を問う。
    - (イ) 周知・収集の現状での課題について、再検討を行っているか。
    - (ロ) 障害者や高齢者など介助が必要な市民、また、動物への支援策は十分か。
  - エ 「カネ」について、自主財源の確保策は。
- (3) (仮称)中期行動計画を策定すべきと考え、以下を問う。
  - ア 産・学・官で機動的な連携等を図るべきと考えるがどうか。
  - イ 支援物資の受入れのための寄港地、ヘリポートの検討は。また、新栄谷トンネル・基

幹道路網の早期整備は重要と考えるがどうか。

ウ 防災道の駅に選定された道の駅ソレーネ周南の防災機能の拡充と熊毛・鹿野地域へ同様の施設の検討はできないか。

---

## 2 3 中村富美子（日本共産党）

### 1 高齢者支援について

(1) 高齢化が進み、令和2年4月1日現在、本市の高齢化率は32.7%と約3人に1人が高齢者となっている。本市のもやいで進めるまちづくりは、高齢者が高齢者を支える老々支援となっているようにも思える。そこで、以下を問う。

ア 65歳以上の独り暮らしの高齢者の人数は。

イ 高齢者の福祉総合相談窓口への相談件数は。

ウ 今夏、大雨時に長崎県西海市で、独り暮らしの高齢者宅に民生委員が向かい、兩人とも死亡したという痛ましい事故があった。このことを受け、厚生労働省は避難情報が出された地域では見守り活動などを行わないよう各自治体に注意喚起した。本市の場合、自主避難や避難が呼びかけられた場合の高齢者の避難誘導の方法は。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 新型コロナウイルス感染者は減少しているがマスクの着用は必須である。着用できない人のために、着用できない意思表示をするための缶バッジ等の作成はできないか。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、以下を問う。

ア 令和3年度の本市の限度額は。

イ 申請済みの対象別事業名と金額は。

ウ 原油価格高騰や米価下落対策について、市民の暮らしや営業を守るために地方創生臨時交付金で対応できないか。

### 3 周南市立新南陽市民病院について

(1) 病院の利用者から、会計時に長時間待たされるとの声を聞くが、このような事態が発生していることについて、市の考えは。

(2) 周南市立新南陽市民病院新改革プラン（第2期）では、地域連携の強化として地域包括ケア病床を推進するとある。これは国が進める地域医療構想の中の、急性期病床を削減するという方向性に迎合することになるのではないか。

(3) 令和4年4月に周南公立大学を開設し、開設2年後の令和6年には看護学科が創設される予定である。この際、市民病院に看護学生の研修を受け入れてはどうか。

---

## 2 4 古谷幸男（自由民主党周南）

### 1 一部事務組合について

(1) 一部事務組合は地方自治法に基づき法人格を有するものである。この一部事務組合は特別地方公共団体として設立されるため、その責任の所在は明確となっている。本市が関わっている組合は合併当初7組合あったが、現在は解散などが予定されているため、実質4組合が事務を執行しており、組合議会にも本市議会から議員を選出している。しかし、この

一部事務組合が実施する事務が市民にとって大きな変化や影響を及ぼす場合、どのような形で市民に対する説明責任を果たすのか。市としての見解を問う。

## **2 公共施設の再配置について**

(1) 多くの公共施設が当初の目的を廃止して使用されていない状況にある。その中で以下の3施設について、現在の状況と今後の活用について考え方を問う。

ア 上下水道局速玉庁舎（建物、土地）は。

イ 勤労福祉センター・徳山勤労青少年ホームは。

ウ 新南陽保健センターは。

## **3 本市北部の観光交流拠点について**

(1) 現在の協議の進捗状況はどうか。

(2) 協議に参画していない住民には何も分からないという声もある。その対応はどのように考えているか。

(3) この拠点についての考え方は、市北部の観光交流拠点としての位置づけなのか。それとも、鹿野地域の観光振興プランの位置づけなのか。また、この考え方は、第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画の観光に係る施策等に変更や影響を及ぼすものになるのか。

---